

KSKS

ゆいゆい通信

No.116

21.12.31



編集人 社会福祉法人 寧楽ゆいの会
 〒631-0823 奈良市西大寺国見町3-5-5
 TEL/FAX 0742-41-6039
 URL <http://narayuinokai.or.jp>

定価 1部50円
 年間 300円

◆法人からの報告

「人とのつながり方に変化」
 理事 田岡 めぐみ ... 1

◆Reports

◇地域移行グループ研修会 ... 2
 ◇全国生活保護裁判連絡会 ... 3
 ◇後援会決算

◆Reports

さわやぎ／きらく舎 ... 4
 ぽすと／歩っと地活 ... 5
 こもれび地活／こもれび就労 ... 6
 こもれび生活訓練 ... 7

◆News

第32回こころの講演会（告知） ... 8

◆Thanks

後援会費納入者 ... 8

人とのつながり方に変化 変わらぬ語りと共感

晩秋の奈良公園に観光バスが戻り、待ちに待った
だらう修学旅行生でにぎわいを取り戻し始めました。
「マスク・検温・消毒」の新型コロナ感染対策も、人と
距離を置くことも当たり前になっていました。

ゆいの会でも、対面での会議は人数制限、理事会
は書面評決、法人全体の研修はZoomでとなり、口
論したり、会議で笑ったりすることが少なくなりました。

マスク生活にも慣れ、外すと何か口元が恥ずかしく
感じます。相手の表情は目の動きが全てとなり、言葉
はすぐに頭から去っていってしまう頼りなさをおぼえ
ます。目は口ほど物を言えないものかもしれません。

人とのつながりが希薄になる中、新たなコミュニケーション手段が生まれてきています。「#居場所がない!」「#あなたと生きるを考える」「#毎日つらいと感じるあなたへ」。NPO法人メンタルサポート協会の取り組みで、SNSで救われている若者を取り上げた新聞広告です。TikTokで自分の「生きづらさ」を語り、自己表現する→自分の存在意義を感じ、同じような境遇の人に共感する→居場所が見つかり、救われた気持ちになったという体験談がありました。

孤立感をなくし前向きに生きられるように自己表現

したり、悩みを語ったり、ともに共感しつつ心をつないでいくという私世代の“自助グループ作りの基本”はスマホ片手の若い世代の、私の知り得ない情報空間にも変わらずあるようです。

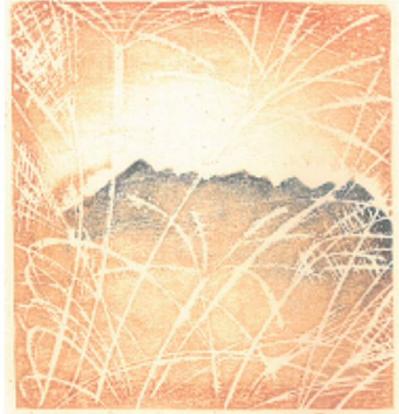
文字だけのやり取

りで相手の気持ちや、気分の良しあしがわかるのか?と思ったりもしますが、コロナ下で、新しいコミュニケーション手段への変化が急速にやってきているようです。

福祉業界の人手不足が続いているようです。ゆいの会でも求人を出しても、適切な人材はなかなか見つかりません。特にホームヘルプ事業ではヘルパーも高齢化が進み、事業の継続が危ぶまれるほどです。他県では、いくつかの福祉法人が集まって、協同組合として連携しているところもあり、情報の共有・共同研修・共同購入など様々な利点があるそうです。求人情報を出すだけでなく、いろいろな方法を模索する必要もあると思います。

コロナ第六波は小さい波でありますように、顔を合わせて話ができる時が早く来ますように、と願います。

(田岡めぐみ)



Reports

「居住支援」って…?

住まい探し・転居後の安心な生活めざし

奈良市自立支援協議会地域移行グループの学習会「住まいの支援最前線～天理・やすらぎ会から学ぶ居住支援～」が11月15日(月)にオンラインであります。社会福祉法人やすらぎ会の吉田真哉さんを講師に招き、市内外の福祉事業所職員を中心に33人が参加しました。

やすらぎ会は、天理市で高齢者のグループホーム、特別養護老人ホーム、配食事業などを運営しています。地域包括支援センターも運営する中で、住まいに関する相談への対応に難しさを感じており、法人として課題意識を持っていたことから、平成26年に「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」を始め、平成30年1月には県で初めて「奈良県住宅確保要配慮者居住支援法人」の指定を取りました。

「住宅確保要配慮者」とは、低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、こどもを養育している者と、それ以外の住宅の確保に配慮を要する者とされています。

モデル事業を始めるにあたり、物件情報を集めることや不動産業界とのつながりが必須でしたが、福祉業界とは共通言語や価値観が違うため、まず法人として宅地建物取引士を雇用しました。事業説明に市内の宅建協会加盟不動産業者 全31軒を回り、最初は賛同を得られた6店舗が協力店として登録してくれました。

◆貸主の不安を軽減◆

貸主が高齢者との契約を済る理由には「保証人がいない」「孤独死されたら…」「死去後の残置物の処理」「家賃滞納」「失火」「近隣トラブル」等いろいろありますが、具体的な困りごとや課題は対象者によって様々です。そこで、対象者ごとの課題を明確にして、どういった支援が可能かを記した「支援プラン」を作成することにしました。「支援プラン」には、対象者の転居とその後の生活を支える支援者と支援内容を明確に記し、対象者と社会とのつながりを「見える化」。対象者の了解の上、プランを家主と不動産仲介業者に発行することで安心の担保になりました。

貸主の考えるリスクと具体的対応策には右記があります。

◆居住支援の具体的動き◆

居住支援法人としての支援は、住宅確保要配慮者が不動産業者や大家と直接賃貸契約を結べることを一番の目標にしています。

実際の対応には「インテーク」(転居希望理由や生活状況、支援の希望などの聞き取り)「支援プランの作成」「物件探し」「事業利用契約」「賃貸契約」「転居後の生活支援」が含まれます。転居先を見つけて終わりではなく、転居後の住宅を出るときまでを契約期間とし、必要に応じて引っ越し作業の手伝いや、ライフラインの開設立ち合い、口座引き落とし手続き、住民異動届などの実務も手伝います。生活上のトラブルに対応できるよう、定期訪問や生活相談、福祉サービスへのつなぎにも対応しています。

質疑応答では、共に兼務の2人の職員だけで、複数の課題や複雑な対応が必要になるケースにどう関わっているのかという質問がありました。見守り機能は、可能であれば介護保険や障害福祉サービスといった既存のサービスに付託し、そこから情報収集し、福祉サービスでカバーできない、本人が困っている部分を居住支援法人で対応するそうです。そのためにも支援プラン作成時に役割分担し、生活する上で出てきた困りごとに支援者同士が個別に連絡を取り合って対応していることです。

居住支援には、不動産業者だけでなく、様々な資源とネットワークを作り、協力し合いながら取り組む必要性があることが窺えました。（江端いず穂）

| 貸主のリスク | 対応策 |
|---|--|
| 孤独死 (その後借り手が付かない・周囲の退去などの二次被害) | ・居住支援法人の定期訪問や福祉サービスの利用で見守りをする ・緊急時対応をできるようにする |
| 緊急連絡先がない・いざというときに連絡がつかない | ・家賃債務保証制度、住宅保険でカバー ・上記手続きを居住支援法人が行なう |
| 近隣とのトラブル | ・居住支援法人や福祉サービス等の支援者が相談先となる |
| 対応に時間がかかる (耳が遠い、理解度が低い、書類の不備、電話がつながりにくい) | ・居住支援法人が間に入って、手続きをスムーズに進める |

Reports

運動と外部からのチェックの継続を 全国生活保護裁判連絡会 総会

「今こそ権利としての生活保護を確立しよう」をスローガンに、2021年11月14日(日)、奈良県文化会館で全国生活保護裁判連絡会第27回総会・交流会が行なわれました。1日を通して記念講演や特別報告、分科会等で生活保護に関する様々なテーマの報告がありました。

分科会では奈良県内の生活保護の現状について、ジャーナリストや弁護士、運動団体から報告が



ありました。生駒市ではコロナ禍でも生活保護世帯数が急減していることや市議会内ではそのことが成果として語られていた現状、担当職員の窓口での暴言や申請権そのものを侵害するような対応が複数件報告されていることから発足した「生駒市の生活保護行政を良くする会」の活動報告もありました。

記念講演で登壇した立命館大学の桜井啓太准教授は、「生活保護は本来権利性の高いもので、正しく条文通りに運用されれば適当な制度である。しかし実際の現場では、多くの自治体で人手不足や経験不足の問題があり、古い価値観がアップデートされていない。運用の裁量が幅広く、外部からの影響も受けるため、運動を継続し、チェックし続けていくことや、福祉事務所の奥にある、我々の社会の中にある差別や偏見と闘うことが重要である」と話しました。
(和田良介)

ゆいの会後援会 決算報告

2020年度 決算報告 (2020年9月1日～2021年8月31日)

収入の部

| 科目 | 金額 | 摘要 |
|--------|---------|-------------|
| 前年度繰越金 | 214,657 | |
| 会費 | 320,000 | 5,000円×64口分 |
| 寄付 | 121,000 | |
| 事業収入 | 0 | |
| 諸収入 | 0 | 受取利子 |
| 計 | 655,657 | |

支出の部

| 科目 | 金額 | 摘要 |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 事業費 | 300,000 | ゆいの会への財政支援 300,000 こころの講演会助成 0 |
| 事務費 | 2,250 | 印刷代 |
| 通信運搬費 | 10,226 | 郵送代、振替受払通知票代 |
| 雑費 | 6,671 | 振込手数料 |
| 計 | 319,147 | |
| 次期繰越金 | 336,510 | |
| 計 | 655,657 | |

次期繰越金明細

| | |
|--------|---------|
| 郵便普通預金 | 160,388 |
| 郵便定期預金 | — |
| 郵便振込口座 | 113,911 |
| 現金 | 62,211 |
| 合計 | 336,510 |

2021年度 予算

(2021年9月1日～2022年8月31日)

収入の部

| 科目 | 金額 | 摘要 |
|--------|---------|-------------|
| 前年度繰越金 | 336,510 | |
| 会費 | 225,000 | 5,000円×45口分 |
| 寄付 | 50,000 | |
| 計 | 611,510 | |

支出の部

| 科目 | 金額 | 摘要 |
|-------|---------|--|
| 事業費 | 300,000 | ゆいの会への財政支援 250,000 第32回こころの講演会助成 50,000 |
| 事務費 | 10,000 | |
| 通信運搬費 | 15,000 | |
| 振込手数料 | 6,000 | |
| 計 | 331,000 | |
| 次期繰越金 | 280,510 | |
| 合計 | 611,510 | |